

都市計画法第 32 条の規定に基づく協議申請書

年 月 日

(宛先) 高崎市長

申請人住所
氏名

都市計画法第 29 条による開発行為のため新たに設置されることとなる、公共施設等の管理及び帰属について協議したく申し出ます。

記

- 1 開発行為の場所
- 2 市街化区域の別
- 3 開発行為の目的
- 4 開発行為の面積
- 5 予定建築戸数
- 6 予定工期
- 7 工事施工者
- 8 新たに設置される公共施設の種類

協 議 書

申請人 _____ は、その施工にかかる

の開発行為により新たに設置される公共施設を管理することとなる高崎市長との間に、その設置及び管理について協議の結果、下記のとおり協議が成立したことを確認する。

年 月 日

高崎市長 印
申請人住所
氏名 印

記

上記施設については、工事完了後高崎市に帰属するものとします。
ただし、上記の _____ について、
工事完了後2年間は起業者が維持管理してください。